

# 2015年度（第80回）日本オープンゴルフ選手権 競技規定

主催：公益財団法人 日本ゴルフ協会  
**JGA** JAPAN GOLF ASSOCIATION  
<http://www.jga.or.jp>

- A-1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- A-2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- A-3. 使用球の規格 : (1)公認球リストの条件（規則付I(c)1b)を適用する。  
(2)ワンボール条件（規則付I(c)1c)を適用する。
- A-4. 使用クラブの規格 : (1)適合ドライバーヘッドリスト（規則付I(c)1a)を適用する。  
(2)溝とパンチマークの規格 裁定4-1/1『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を摘要する。
- A-5. ゴルフシューズ : ドリームステージ1Aブロック（グランディ那須白河GC）、1Cブロック（我孫子GC）、地区予選2B（大洗GC）ブロックにおいて、正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格とする。（E-6項参照）
- A-6. 移動 : 『規則付I(c)8移動』を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。

A-7. 参加料 :	■ ドリームステージ	20,000円（消費税込み・全ての参加者）
	■ 地区予選	20,000円（消費税込み・ドリームステージ免除者） 0円（消費税込み・ドリームステージ通過者）
	■ 最終予選	20,000円（消費税込み・地区予選免除者） 0円（消費税込み・地区予選からの通過者） 0円（消費税込み・ドリームステージからの通過者）
	■ 本選	30,000円（消費税込み・最終予選免除者） 10,000円（消費税込み・最終予選からの通過者） 10,000円（消費税込み・地区予選からの通過者） 10,000円（消費税込み・ドリームステージからの通過者）

(注) 各競技の申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。（申込締切後に参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む）

(注) 申込締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料（銀行振込手数料等）は申込者の負担とする。

- A-8. 参加申込み手続き : 各段階（予選・本選）ごとの欄を参照のこと。  
本選（B-7項）、最終予選（C-7項）、地区予選（D-7項）、ドリームステージ（E-8項）
- A-9. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みの際し、「2015年度（第80回）日本オープンゴルフ選手権競技参加申込書」並びに「2015年度（第80回）日本オープンゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(公財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。  
(1)第80回日本オープンゴルフ選手権（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。  
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年）、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。  
(3)この申込書並びに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
- A-10. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みの際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(公財)日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかるプレーヤーの肖像権（収録物等にかかるプレーヤーの氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を(公財)日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
- A-12. 服装規定など : プレーヤーとプレーヤーに帯同するキャディーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。
- A-13. 郵送(書留)の場合の申込書、参加料等送付先 : 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2階  
(公財)日本ゴルフ協会「日本オープン競技参加申込」係 Tel.03-3566-0003  
※持参の場合、月～金（祝祭日を除く）の9:30から17:00まで受付

## 【本選】

日 程 : 10月15日(木) 16日(金) 17日(土) 18日(日) 【予備日 10月19日(月)】  
プロアマ大会 : 10月13日(火)  
会 場 : 六甲国際ゴルフ倶楽部・東コース  
〒651-1263 兵庫県神戸市北区山田町西下押部通 TEL. 078-581-2331  
共 催 : NHK  
後 援 : 文部科学省、兵庫県、兵庫県教育委員会、神戸市、神戸市教育委員会、兵庫県経営者協会、兵庫工業会、  
神戸商工会議所、神戸青年会議所、神戸経済同友会、神戸国際観光コンベンション協会、有馬温泉観光協会、  
関西ゴルフ連盟、兵庫県ゴルフ連盟、日本パブリックゴルフ協会、全日本ゴルフ練習場連盟、(各予定)  
協 賛 : 六甲国際ゴルフ倶楽部



- B-1. プレーの条件 : B-5項に基づき、参加を承認された120人のプレーヤーが本競技の正式参加者となる。  
10月15日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
10月16日(金) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
36ホールを終わり、60位タイまでの者が第3ラウンドおよび第4ラウンドに進出する。  
10月17日(土) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
10月18日(日) 第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
※本競技は10月18日までに72ホールを終了できなかった場合は予備日を使用する。また、予備日を使用してもなお72ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。本競技は“54ホール終了”をもって成立する。  
※第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第2ラウンドまでの競技失格者等が出て、60位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンド以降に進出するプレーヤーは追加しない。
- B-2. タイの決定 : 72ホールを終り1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイとする。
- B-3. ドーピング検査の実施 : 本競技は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。  
本競技参加者は、本競技に参加申込みをした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。  
また、未成年者(20歳未満)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの署名をもって同意を得たものとみなす。  
本競技参加者は、本競技において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合等には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。  
日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。  
注: この条件に違反したプレーヤーは**競技失格**となる。
- B-4. 競技終了時点 : 優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。
- B-5. 参加資格 : 次のいずれかに該当するプレーヤーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアは申込み時点においてJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していることを条件とする。
- (1) 2015 日本アマチュアゴルフ選手権競技 優勝者(注2)
  - (2) 2014 日本オープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア(注2)
  - (3) 2014 日本シニアオープンゴルフ選手権競技 優勝者(注8)
  - (4) 2014 日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 優勝者 ※本年度に限る経過措置(注2)
  - (5) 2015年6月1日時点のオフィシャルワールドゴルフランキング上位100位のうち上位5名
  - (6) 日本オープンゴルフ選手権競技 過去10年間(2005年～2014年)の優勝者(注8)
  - (7) 2014 日本オープンゴルフ選手権競技上位15位(注8)
  - (8) 2014 ジャパンゴルフツアー賞金ランキング(海外メジャー含む)上位30位(注3)
  - (9) 2015年8月3日時点でのジャパンゴルフツアー賞金ランキング(海外メジャー含む)上位30位
  - (10) 最近5年(2011年～2015年)の日本プロゴルフ選手権 優勝者
  - (11) 最近5年(2011年～2015年)の日本ゴルフツアー選手権 優勝者
  - (12) 前年本競技の翌週から当年本競技前週までのジャパンゴルフツアートーナメント優勝者(注8)
  - (13) 2015 日本オープンゴルフ選手権最終予選競技 通過者(注4)

- (14) 2015 各地区連盟主催 北海道オープン、中部オープン、関西オープン、中四国オープン、九州オープン 各選手権に割り当てられた数の成績上位者
- (15) 2015 アジアパシフィックオープン ダイヤモンドカップゴルフ上位5名 (注5・8)
- (16) 2015 アジアパシフィックオープン ダイヤモンドカップゴルフローアマチュア (注2)
- (17) JGA 特別承認者 (注6)

注1：主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

- ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
- ②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

注2：(1)、(2)、(4)、(16)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。

注3：(8)の上位30位までにジャパンゴルフツアー出場義務競技数に達していないプレーヤーが含まれる場合、当該人数分の繰上げを行なう。

注4：(15)の2015アジアパシフィックオープン上位5名にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良いプレーヤーに参加資格を付与する。最終ラウンドのスコアがタイの場合、最終ラウンドのマッチングスコアカード方式による上位者に参加資格を付与する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。上位5名が他の参加資格を有していた場合、繰り下げての資格付与は行わない。

注5：B-5項に定める参加資格を有するプレーヤーがC-4項、D-4項、またはE-4項に定める参加資格を重複して有し、最終予選競技や地区予選、ドリームステージに出場した場合、最終予選免除の権利を放棄したものとみなす。

注6：(17)のJGA特別承認者（アマチュア）については、競技委員会の判断によりJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

注7：(5)(7)(12)(14)(15)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目的に参加する／しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない（アマチュアとして参加する）場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する場合は、本選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則3-1に抵触し、アマチュア資格を喪失する。B-7項に定める申込締切までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない。

B-6. キャディ：キャディを帯同するプレーヤーは別途定めるキャディに関する規約を遵守することを条件とし、本競技での帯同キャディの使用を認める。参加申込書に記入の上申込むこと。

B-7. 参加申込と締切：(a)B-5項(1)～(12)、(14)、(17)に該当する参加者  
参加希望者は、参加料を7月23日(木)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥30,000-税込)と共に9月18日(金)午後5時までに直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-7項、A-13項参照)

(b)B-5項(15)、(16)に該当する参加者  
B-5項(15)、(16)により新たに参加資格を得た者(上記B-7項(a)にある資格を重複して持つ競技者を除く)は、参加料を9月28日(月)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥30,000-税込)と共に速やかに直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-7項、A-13項参照)

(インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。)

(c)B-5項(13)日本オープン最終予選の通過者  
後にJGAから配布する参加確認書を提出すること。追加の参加料(10,000円税込)は現金書留を利用して支払うこと。参加確認書は現金書留封筒に同封し、追加の参加料(10,000円税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-7項、A-13項参照)

B-8. 参加登録：プレーヤーは、10月12日以降、最初に会場に到着した際に会場内の「参加登録受付」で参加登録をしなければならない。参加登録をおこなうまでは、プレーヤーは会場のあらゆる施設を使用することが出来ない。参加登録は10月12日(月)から10月14日(水)に現地で受付を行うが、受付時間については開催前までに送付するインフォメーションで通知する。本人が登録できない場合は、10月14日(水)17:00までに大会本部へ連絡しなければならない。これを怠った場合、参加資格を取り消す。

B-9. 賞：優勝者 JGAオープン杯、NHK杯、内閣総理大臣杯  
ローアマチュア 銀皿、NHK杯、ボビージョーンズ杯  
アマチュア2位、3位 銀皿  
第3ラウンド進出者 JGA賞(アマチュアのみ)

B-10. 賞状：優勝者 文部科学大臣賞状

B-11. 賞金：総額200,000,000円(消費税を含まず)の賞金がプロフェッショナルに対し配分される。賞金順位の内、アマチュアが取得順位に該当した場合は次位のプロフェッショナルに振当てられる。

順位	賞金(円)	順位	賞金(円)	順位	賞金(円)	順位	賞金(円)
1	40,000,000	16	2,200,000	31	1,320,000	46	1,020,000
2	22,000,000	17	2,100,000	32	1,300,000	47	1,000,000
3	15,400,000	18	2,000,000	33	1,280,000	48	980,000
4	10,000,000	19	1,900,000	34	1,260,000	49	960,000
5	8,400,000	20	1,800,000	35	1,240,000	50	940,000
6	7,000,000	21	1,740,000	36	1,220,000	51	920,000
7	6,000,000	22	1,680,000	37	1,200,000	52	900,000
8	5,200,000	23	1,640,000	38	1,180,000	53	880,000
9	4,400,000	24	1,600,000	39	1,160,000	54	860,000
10	3,800,000	25	1,560,000	40	1,140,000	55	840,000
11	3,500,000	26	1,520,000	41	1,120,000	56	820,000
12	3,160,000	27	1,480,000	42	1,100,000	57	800,000
13	2,740,000	28	1,440,000	43	1,080,000	58	780,000
14	2,520,000	29	1,400,000	44	1,060,000	59	760,000
15	2,360,000	30	1,360,000	45	1,040,000	60	740,000

※ 72ホールを終了した61位以下の者に対して3,600,000円を均等割して配分する。

ただし、720,000円を上限とする。

※ 36ホールを終了し、第3ラウンドに進出できなかった者、または第3ラウンドに進出したものの、72ホールを終了できなかった者(第3、第4ラウンドにおける失格者を含む)に対して一律60,000円を配分する。

※ 天候などの理由により競技が短縮、あるいは不成立になった場合、賞金を以下のように減額して配分する。

**【54ホール終了の場合】**

上記賞金配分を75%に減額し、54ホールを終了した出場プロフェッショナル全選手に配分する。

**【36ホール終了(競技不成立)の場合】**

賞金を50%に減額し、36ホールを終了した上位60位タイまでのプロフェッショナル選手に均等割りをして配分する。

**【18ホール終了(競技不成立)の場合】**

賞金を25%に減額し、18ホールを終了したプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

**【18ホールも終了できなかった(競技不成立)場合】**

賞金を25%に減額し、参加予定のプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

B-12. 出場繰り上げ :  
とウェイトイング

欠場者による欠員が生じた場合は、B-5項(13)、(14)より繰り上げる。

**① 9月30日(水) 正午までの繰り上げ**

B-5項(13)より欠員が生じた場合はB-5項(13)より、B-5項(14)より欠員が生じた場合は、当該地区オープンより繰り上げる。B-5項(13)、(14)以外の有資格者より欠員が生じた場合は、JGAが決定する順により繰り上げる。

**② 9月30日(水) 正午以降の繰り上げ**

予め決定した順番でB-5項(13)、(14)より繰り上げる。

本選会場でのウェイトイングについては、ウェイトイング優先順位が高い順にJGAが事前に連絡した者に限り認める。手続きに関しては別に定める「現地ウェイトイング規定」による。

B-13. 指定練習日 :

10月12日(月)、14日(水)とする。参加資格が確定しない者については、JGAより会場でのウェイトイングを許可された者に限って練習ラウンドを可能とする。

なお、13日(火)についてはプロアマ大会実施のため、練習ラウンドはできません。

B-14. プロアマ大会 :

10月13日(火)

B-15. テレビ放送 :

NHK

B-16. 参加章 :

マネークリップ(出場者のみ。大会期間中、選手章として使用)

付記: 1. 本競技の上位10位までの者に第81回(2016年開催予定)日本オープンゴルフ選手権競技(本選)への参加資格を付与する。

本競技のローアマチュアに第81回(2016年開催予定)日本オープンゴルフ選手権競技(本選)の参加資格を付与する。

注: 上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。

## 【最終予選】

会場 : 大根根カントリークラブ・東コース 〒306-0633 茨城県坂東市下出島10 Tel.0297-35-1344

日程 : 8月11日(火) 12(水) 【予備日8月13日(木)】

C-1. プレーの条件 : 8月11日(火) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー

8月12日(水) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー

※本競技は2日間で18ホールを終了できなかった場合のみ予備日を使用する。本競技は“18ホール終了”をもって成立とする。

C-2. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は『規則付I(c)2』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)

※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。

- C-3. 競技終了時点 : 委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- C-4. 参加資格 : 次のいずれかに該当するプレーヤーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアは申込み時点において JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持していることを条件とする。
- (1) 2015 日本アマチュアゴルフ選手権 ランナーアップ ～ ベスト 16 (注2)
  - (2) 2014 日本学生ゴルフ選手権 上位 5 位 (タイを含む) (注2)
  - (3) 2014 日本ジュニアゴルフ選手権 15～17 歳の部優勝者 (注2)
  - (4) 2015 年 6 月 1 日時点のオフィシャルワールドゴルフランキング上位 200 位
  - (5) 2015 ジャパンゴルフツアー・ツアートーナメント出場有資格者のうち、(一社)日本ゴルフツアー機構が作成する「2015 年度ジャパンゴルフツアー出場有資格者リスト」の資格(1)～(6)、(11)、(16)～(21)に該当するもの。ただし B-5 項に規定される本選競技への参加資格が無いものに限る。
  - (6) 2014 日本オープンゴルフ選手権 第 3 ラウンド進出者 (注5)
  - (7) 2015 日本オープンゴルフ選手権 地区予選 通過者
  - (8) JGA 特別承認者 (注4)
- 注1: 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合 (ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
- ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
  - ②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき
- 注2: (1)～(3)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。
- 注3: C-4 項に定める参加資格を有するプレーヤーが D-4、E-4 項に定める参加資格を重複して有し、地区予選、ドリームステージに出場した場合、地区予選免除の権利を放棄したものとみなす。
- 注4: (8)の JGA 特別承認者 (アマチュア) については、主催者の判断により、JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。
- 注5: (4)(5)(6)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込みにおいて賞金を目的に参加する/しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない (アマチュアとして参加する) 場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する (プロフェッショナルとして参加する) 場合は、最終予選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則 3-1 に抵触し、アマチュア資格を喪失する。C-7 に定める申込締切までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない。
- C-5. 定 員 : 144 名を上限とする。  
※ただし、主催者が別に定めた場合はこの限りではない。  
※定員を超えた場合、C-7 に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。
- C-6. 通 過 者 : 本選競技への通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良いプレーヤーに参加資格を付与する。最終ラウンドのスコアがタイの場合、最終ラウンドのマッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。本選競技への通過者数は、8 月 10 日 (月) に決定する。本選競技への通過者が決定後、欠場者や欠員が生じた場合、地区オープンも含めた繰上げを行う。(B-12 項参照)
- C-7. 参 加 申 込 : C-4 項(2)～(6)、(8)の参加希望者は参加料を 6 月 15 日 (月) 以降、C-4 項(1)の参加希望者は資格取得後、**現金書留**を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料 (¥20,000・税込) と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-7 項、A-13 項参照)  
C-4 項(7)の参加者 (地区予選競技の通過者) は改めて申込書を提出する必要はありません。  
(C-7 項で認められた者以外、インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。提出される申込書の自署欄には参加者本人による直筆の署名が必要です。自署欄内の署名がコピーや FAX 等により印刷されたものである場合は不備となります。)
- C-8. 申 込 締 切 : C-4 項(2)～(6)、(8)の参加者は 7 月 10 日 (金) 午後 5 時までに JGA へ必着のこと。  
C-4 項(1)により新たに参加資格を得た参加者 (他の参加資格を重複して持つ参加者を除く) は、7 月 13 日 (月) 午後 5 時 (必着) までに、JGA へ参加申込書をファックス (到着の確認は各参加者の責任において行うこと) し、参加料 (¥20,000・税込) は 7 月 17 日 (金) 午後 5 時までに現金書留にて送金 (必着) のこと。なお、締切後に資格を得た選手は申込書を同封し参加料を速やかに現金書留にて送金すること。
- C-9. 出 場 繰 上 げ : 地区予選各ブロックの終了後、8 月 5 日 (水) までに最終予選に欠場者や欠員が生じた場合、地区予選より繰上げを行う。現地でのウェイティングは実施しない。
- C-10. 指 定 練 習 日 : 8 月 6 日 (木)、7 日 (金)、10 日 (月) とし、うち 1 人 2 日までとする。(会員並扱い)  
※組数を制限する場合がありますのでご注意ください。
- C-11. 参 加 章 : バッグタグ (記名式・出場者のみ)、日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン共通観戦券

## 【 地区予選 】

### ■2Aブロック : 東松苑ゴルフ倶楽部

日程 : 7月22日(水)【予備日7月23日(木)】

〒329-4217 栃木県足利市駒場町1234

Tel. 0284-91-1661

### ■2Bブロック : 大洗ゴルフ倶楽部

日程 : 7月28日(火)【予備日7月29日(水)】

〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231-1

Tel. 029-266-1234

### ■2Cブロック : 浜野ゴルフクラブ

日程 : 7月14日(火)【予備日7月15日(水)】

〒290-0168 千葉県市原市永吉937

Tel.0436-52-3111

- D-1. プレーの条件 : 18ホール・ストロークプレー
- D-2. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。  
この条件の違反の罰は『規則付I(c)2』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)  
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
- D-3. 競技終了時点 : 委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- D-4. 参加資格 : 次のいずれかに該当するプレーヤーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアはJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していることを条件とする。

- (1) 申込時点で有効(注4)のJGA/USGAハンディキャップインデックスが4.9までの男子アマチュアゴルファー。
- (2) 2015年4月1日時点のオフィシャルワールドゴルフランキングポイント保持者
- (3) 2014ジャパンゴルフツアー セカンド/サード/ファイナル 各クオリファイングトーナメントの出場有資格者(アマチュア・プロフェッショナルを問わず)
- (4) 日本プロゴルフ協会(JPGA)トーナメントプレーヤー(TP)、ティーチングプロフェッショナル(TCP)会員
- (5) 2014日本女子オープンゴルフ選手権競技第3ラウンド進出者
- (6) 2015日本オープンゴルフ選手権ドリームステージ 通過者
- (7) JGA特別承認者(注4)

注1 : 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

注2 : 資格(1)、(6)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。

注3 : D-4項に定める参加資格を有するプレーヤーがドリームステージに出場した場合、ドリームステージ免除の権利を放棄したものとす。

注4 : (1)の「申込時点で有効のJGA/USGAハンディキャップインデックス」に「トレンドハンディキャップ(JGAハンディキャップ規定 P11用語の定義参照)は含まれない。

したがって申込者は、申込締切月の1日までに発行されたJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持している必要がある。

注5 : 資格(7)のJGA特別承認者(アマチュア)については、競技委員会の判断によりJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくても参加を承認することがある。

注6 : (2)(3)(5)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目的に参加する/しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない(アマチュアとして参加する)場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する(プロフェッショナルとして参加する)場合は、地区予選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則3-1に抵触し、アマチュア資格を喪失する。D-8に定める申込締切までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない。

D-5. 定 員 : 2Aブロック : 144名を上限とする。

2Bブロック : 120名を上限とする。

2Cブロック : 144名を上限とする。

※ただし、主催者が別に定めた場合はこの限りではない。

※すべてのブロックが定員を超えた場合、D-8に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。

- D-6. ブ ロ ッ ク : (a) D-4項(1)~(5)に該当するプレーヤー(ドリームステージ免除者)  
出場会場の希望を取り、原則先着順(不備の申込書は不備が解消された時点で到着とみなす)でブロックを決定する。
- (b) D-4項(6)に該当するプレーヤー(ドリームステージ通過者)  
JGAがブロックを振り分ける。(E-7参照)
- (c) D-4項(7)に該当するプレーヤー  
JGAがブロックを決定する。

注1：地区予選競技に参加するプレーヤーは複数のブロックへの参加は認めない。ただし、複数のドリームステージ会場から進出したプレーヤーを除く。

注2：参加申込み締切後のブロックの変更は認めない。

- D-7. 通過者：最終予選競技への通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。最終予選競技への通過者数は、7月13日(月)に決定する。最終予選競技への繰上げ出場はC-8項参照。
- D-8. 参加申込と締切日：5月8日以降、JGAホームページ (<http://www.jga.or.jp/>) 内において案内される方法から参加申込みを行うこと。下記の通り会場ごとに参加申込み締切日を設ける。会場ごとに定員に達した場合は期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。
- 2Aブロック：7/8  
2Bブロック：7/14  
2Cブロック：6/30
- D-9. 指定練習日：2Aブロック：7月16日(木)、17日(金)、21日(火)とし、うち一人2日までとする。  
2Bブロック：7月23日(木)、24日(金)、27日(月)とし、うち一人2日までとする。  
2Cブロック：7月9日(木)、10日(金)、13日(月)とし、うち一人2日までとする。
- D-10. 参加記念品：バッグタグ(記名式・出場者のみ)、日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン共通観戦券

## 【 DREAM STAGE 】 ～ ROAD TO JAPAN OPEN ～ (ドリームステージ・日本オープン予選)

### ■1Aブロック：グランディ那須白河ゴルフクラブ WEST/SOUTH コース

日程：5月21日(木)【予備日5月22日(金)】 〒961-8091 福島県西白河郡西郷村熊倉字雀子山3 Tel.0248-25-7001

### ■1Bブロック：茨城ゴルフ倶楽部 西コース

日程：6月4日(木)【予備日6月5日(金)】 〒300-2352 茨城県つくばみらい市小島新田 Tel.0297-58-1216

### ■1Cブロック：我孫子ゴルフ倶楽部

日程：6月2日(火)【予備日6月3日(水)】 〒270-1137 千葉県我孫子市岡発戸1110 Tel.04-7182-0111

- E-1. プレーの条件：18ホール・ストロークプレー
- E-2. キャディー：正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。(共用のキャディー) この条件の違反の罰は『規則付I(㉔)2』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)
- E-3. 競技終了時点：委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- E-4. 参加資格：申込時点で有効(注2)のJGA/USGAハンディキャップインデックスを保持するアマチュアゴルファー。

注1：主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

注2：「申込時点で有効のJGA/USGAハンディキャップインデックス」に「トレンドハンディキャップ(JGAハンディキャップ規定P11用語の定義参照)は含まれない。したがって申込者は申込締切月の1日までに発行されたJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持している必要がある。

- E-5. 定員：各ブロック120名を上限とする。  
※ただし、主催者が別に定めた場合はこの限りではない。  
※会場毎の定員を超えた場合、E-8に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。
- E-6. ブロック：希望を取り、原則先着順(不備の場合は不備が解消された時点でエントリー完了とみなす)で決定する。  
注1：ドリームステージに参加するプレーヤーは複数のブロックへの参加を認める。  
注2：参加申込み締切後のブロックの変更は認めない。

- E-7. 通過者： 地区予選への通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。地区予選への通過者数は、各ブロックの開催日に決定する。地区予選への通過者が決定後、欠場が生じても、繰り上げは行なわない。  
 なお、主催者により別途認められた場合を除き、ドリームステージからの進出ブロック（地区予選）は以下の通りとする。

1Aブロック（グランディ那須白河GC）	→ 2Aブロック（東松苑GC）
1Bブロック（茨城GC西C）	→ 2Bブロック（大洗GC）
1Cブロック（我孫子GC）	→ 2Cブロック（浜野GC）

- E-8. 参加申込と締切日： 3月26日以降、JGAホームページ（<http://www.jga.or.jp/>）内、以下のURLにより表示されるページにて案内される方法から参加申込みを行うこと。参加料の納入についてもウェブシステム上のカード決済で行う。  
[http://www.jga.or.jp/jga/jsp/championship/news\\_detail\\_10065.html](http://www.jga.or.jp/jga/jsp/championship/news_detail_10065.html)  
 下記の通り会場ごとに参加申込み締切日を設ける。会場ごとに定員に達した場合は期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。  
 1Aブロック： 5/7  
 1Bブロック： 5/21  
 1Cブロック： 5/19
- E-9. 指定練習日： 1Aブロック： 5月13日（水）、20日（水）とし、2日間共に利用可。（メンバー並扱い）  
 1Bブロック： 5月29日（金）、6月2日（火）、3日（水）とし、うち一人1日まで利用可。（メンバー並扱い）  
 1Cブロック： 5月26日（火）、28日（木）、29日（金）とし、うち一人1日まで利用可。（メンバー並扱い）
- E-10. 参加記念品： バッグタグ（記名式・出場者のみ）、日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン共通観戦券、記念キャップ（予定）

## 【各予選・本選に共通する注意事項】

- F-1： 各地区連盟主催の北海道オープン・中部オープン・関西オープン・中四国オープン・九州オープンを日本オープンの予選と位置付け、それぞれの上位者に日本オープンの参加出場枠を付与しています。各地区オープンと日本オープン予選の重複参加は認めることとし、日本オープン本選へ進出する権利についても各地区オープン（予選含む）と日本オープン予選の両方からの重複の行使を認めます。ただし複数競技で日本オープン本選に出場する権利を得た場合は最初に権利を得た競技からの進出とし、他の競技においては順次下位の者に進出する権利を繰り下げるものとします。なお、地区オープンの参加資格等、詳細は各地区連盟にお問合せ願います。

- ・北海道ゴルフ連盟 Tel.011-221-4564
- ・中部ゴルフ連盟 Tel.052-586-1345
- ・関西ゴルフ連盟 Tel.06-6445-3556
- ・中国ゴルフ連盟 Tel.082-247-2719
- ・九州ゴルフ連盟 Tel.092-434-5501

- ： ご参考までに2014年度の予選競技並びに各地区オープンからの出場者の人数実績について下記に掲載します。

【参考】2014年度大会の本選競技（120名出場）への通過者数実績（10/16第1ラウンド組合せ発表時点の実績）

競技名	日本OP最終予選	北海道OP	中部OP	関西OP	中四国OP	九州OP
通過者数	20名	4名	3名	17名	3名	8名

- F-2： 8月3日時点（Indonesia PGA Championship 終了時点）のジャパンゴルフツアー賞金ランキング上位30位（海外メジャー含む）に入ったプレーヤーは本選競技への出場資格を得ることになります。
- F-3： アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点はJGAホームページ（<http://www.jga.or.jp/>）や（公財）日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則（付）アマチュア資格規則2015』、参加申込書に付属する『プロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。
- F-4： 申込受付状況に関する情報については以下でご確認願います。  
 ■ドリームステージ、地区予選： エントリー時に利用した特別サイトにてご確認願います。  
 ■最終予選、本選：（<http://www.jga.or.jp/>） または（<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>）でご確認願います。
- F-5： A-5項で規制されるシューズ以外でも、グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。